

コミュニティ助成事業 で放送設備を整備

④ 総務課 行政係
☎096(232)2111

コミュニティの健全な発展を図ることを目的としたコミュニティ助成事業で、中尾区に屋外放送設備(ワイヤレス方式)が整備されました。

同事業は、一般財団法人自治総合センターが宝くじ社会貢献広報事業費を財源として助成決定を行うものです。中尾区のますますの活性化が期待されます。



整備された屋外放送設備



詳しくは
こちら

政策提案を募集します

④ 総務課 行政係
☎096(232)2111



詳しくは
こちら

住みよいまちづくりのために、皆さんの知識や経験を生かした政策を募集します。

募集期間

1月5日(月)～30日(金)((土)(日)(祝)を除く)

提出書類

- ①政策提案書 ②政策提案者署名簿
 - ③その他、提案に関する資料など
- ※①②の様式は総務課、西部支所にあります。町ホームページからもご覧になれます。

提出方法

総務課へ持参する。

注意事項

- 政策提案者署名簿には、満18歳以上の町民50人以上の署名が必要です。
- 提案は原則、町の総合計画に沿った内容である必要があります。
- 提出する場合は、手続きなどについてご説明しますので、事前に総務課行政係にご連絡ください。

令和8・9年度 指名願い (菊池広域連合 受け付け)

④ 菊池広域連合事務局 総務課
☎0968(38)0171

菊池広域連合が令和8・9年度に発注する建設工事・業務委託・物品・役務の入札に参加を希望する事業者の指名願いを受け付けます。

申請方法

本年度より、電子申請による受け付けに変更となります。

受付期間

2月1日(日)～28日(土)

※電子申請の方法や必要書類など、詳しくは、菊池広域連合ホームページをご覧ください。



詳しくは
こちら

期限は1月31日まで

償却資産の 申告はお済みですか

④ 税務課 固定資産税係
☎096(232)4911



詳しくは
こちら

町内で事業を営む個人および法人がその事業で使用している償却資産(土地、家屋以外の資産)は固定資産税の課税対象です。申告の依頼文を12月中に送付しています。

資産状況に変更がない場合でも申告は必要です。早めの申告をお願いします。

償却資産の例

- アパート経営の場合：駐車場舗装、外構工事、植栽、外灯、駐輪場など
- 農業の場合：ビニールハウス、ロータリー、管理機、保冷庫など
- その他：パソコンなどの電子機器、事業用機材、看板、太陽光発電設備など

申告期限

1月31日(土)

※当日消印有効。

